

# 健康・こども部の基本方針

(職員数は平成27年6月4日現在)

<b>部局名</b> 健康・こども部  <b>部長名</b> たかはし ゆうじ 高橋 勇二	部局内の執行体制		
	課名	課長名	職員数
	保育課	いまい おさみ 今井 修己	148
	こども家庭課	せ と まさし 瀬戸 雅史	33
	健康課	みやかわ やすき 宮川 康樹	30
	青少年課	もろほし かずまさ 諸星 一政	20
保険年金課	ふるや まもる 古矢 守	40	

## 基本方針

地域の誰もが生涯を通じて、健康で安心して暮らせる社会の実現のため、各種保健・医療サービスの充実や楽しく子育て、子育てができる環境の整備を図り、安心していきいきとしたまちづくりに努めます。  
 青少年の健全育成と非行防止を推進します。  
 国民健康保険制度の健全な運営に取り組みます。

## 平成27年度の目標

待機児童の解消を図るために、認可保育所の整備や老朽化した認可保育所の建て替えによる定員増により入所可能人員を拡大します。  
 須賀保育園と港幼稚園を合築し、認定こども園を整備するための工事を発注します。  
 保護者に効果的なしつけのスキルを効果的に身につけてもらうためにCSP（コモンセンスペアレンティング）講座を開催するとともに、CSP指導者の資格を取得するための講座を開催します。  
 相談体制を強化し、幼児の言葉の相談を充実します。  
 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、保健センターを地域保健業務の拠点として、母子保健事業や健康増進事業の更なる充実に取り組みます。  
 青少年の健全育成につながる事業を充実するとともに、非行化防止に取り組む団体などとの連携強化に努めます。  
 放課後児童クラブが、「平塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準に適合し、安心・安全な保育環境を実現できるように支援の充実を図ります。  
 特定健康診査・特定保健指導実施計画（第2期）を着実に推進します。

## 主な事業

民間保育所施設整備支援事業 (保育課)	平成27年度の取組
	待機児童の解消を図るために、いずみ保育園の建替え、金田保育園の代替施設整備（完全民営化）による定員増により入所可能人員を拡大します。
	中間報告（平成27年9月末時点）
	待機児童解消を図るための、いずみ保育園の建替え及び金田保育園の代替施設整備は、建設工事が順調に進んでいます。
公立園幼保一元化推進事業 (保育課)	最終報告
	いずみ保育園並びに金田保育園の代替施設（サンキッズ金田ほいくえん）の施設整備が終了し、平成28年4月1日から新たな施設で保育を実施します。
	平成27年度の取組
	須賀保育園と港幼稚園を合築し、認定こども園を整備するための工事を発注します。
公立園幼保一元化推進事業 (保育課)	中間報告（平成27年9月末時点）
	建設工事の施工業者が決定し、工事請負契約を締結しました。
	最終報告
	建設工事に着手し、平成28年度中の完成に向けて工事が順調に進んでいます。

主な事業	
家庭児童相談事業 (こども家庭課)	平成27年度の取組
	保護者に効果的なしつけのスキルを効果的に身につけてもらうためにCSP(コモンセンスペアレンティング)講座を開催するとともに、CSP指導者の資格を取得するための講座を開催します。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	講座のダイジェスト版と、全7回シリーズの通常版を展開し、ダイジェスト版は予定の半分を実施するとともに、通常版についても実施中です。また、指導者資格を取得するトレーナー養成講座を開催しました。(8月末より講座名称を「どならない子育て練習法(略称:そだれん)」と変更)
地域療育システム事業 (こども家庭課)	平成27年度の取組
	相談体制を強化し、幼児の言葉の相談を充実します。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	言語指導員3名を採用し、1日当たり5~10件の未就学児の言語相談を実施しています。
健康増進事業 食育推進事業 (健康課)	平成27年度の取組
	新たに策定した健康増進計画(第2期)及び第2次食育推進計画の推進により、ライフステージに応じた市民の健康づくりを進めます。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	生活習慣病の発症予防の普及啓発として市役所等でのパネル展や商業複合施設におけるキャンペーンを実施しました。また、身体活動や食生活に関する健康教室等を開催するとともに、病気の早期発見のため、がん検診等の健康診査を実施しています。
放課後児童健全育成事業 (青少年課)	平成27年度の取組
	良好な保育環境を実現するため、「設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、放課後児童クラブの新規委託や、分割等を図ります。また、民間借家の放課後児童クラブを小学校の一時余裕教室等へ移設すべく関係機関と協議を行います。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	今年度から既存の2つの放課後児童クラブを分割し、39クラブに運営委託を行いました。民間借家の放課後児童クラブの小学校の一次的余裕教室等への移設については、関係機関との協議を継続しています。
放課後児童健全育成事業 (青少年課)	最終報告
	39クラブに対して運営委託等を実施しました。併せて条例の基準に適合するように必要な指導や助言等を行いました。また、安心・安全な保育環境の確保の点から小学校の一次的余裕教室への移設に向け関係機関と継続協議しました。